

# 医療・保健・福祉データ連携の現状と課題

統計数理研究所 藤田 利治

眠っている(?)多量データ  
データ連携により当然得られる付加価値



## 医療・福祉データの連携

- 要介護認定・要支援認定にかかわる情報
- 介護サービス(在宅、施設)の給付情報
- 死亡や転出の情報
- 医療の利用情報(レセプト)

- 要介護(更新)認定などの申請時での本人の同意  
「介護保険事業研究として資料を活用することに同意します。」
- 個人情報保護審議会での承認
- 研究のための匿名化した情報の提供

**個人情報保護は当然**  
**しかし、二次利用の実際の高い障壁**

# 医療制度構造改革

## 医療保険者に健診・保健指導を義務化

- **健診・保健指導データ**と**レセプト**を突合したデータの分析を行うことにより計画作成および予防事業の効果を評価できる。

### 医療サービスの質向上等のための レセプト情報の活用に関する検討会

高齢者の医療の確保に関する法律  
(高齢者医療確保法)

2008年2月7日報告書公表

- ① 国によるNDB(ナショナルデータベース)の利用目的は医療費適正化計画に狭く限定せず、たとえば感染症の実態把握や介護給付費と医療費の関連等、**医療の質向上につながる目的**にも活用できるしくみが必要である。
- ② NDBの活用は国のみに限定せず、都道府県や**その他の主体**が公益目的にデータを活用できる仕組みやデータ提供のルール作りが必要である。
- ③ 保険者には特定健康診査・保健指導やレセプトデータは個人情報として収集されるが、NDBでは匿名化して収集する。ただし、**ハッシュ関数**の活用等で**同一人物を時系列的**に分析可能にする。

# スケジュール

- 2008年度・・・匿名化・提供システムと取込・提携資料作成等システムを構築
- 2009～10年度(第1フェース)・・・レセプト，健診・保健指導情報の収集・蓄積を開始し，その蓄積した情報を用いて**分析方法を確立**する。
- 2011年度～(第2フェース)・・・第一フェースで確立した分析方法を定型化することで業務を効率化するとともに，さらに高度な情報の利活用，分析を行う(Business Intelligence等のデータ分析ツールの導入も検討する)。

## Health Insurance Review Agency (HIRA) データベース(韓国)

- National Health Insurance Act (1999年)
- HIRA 設立(2000年7月)
  - 2006年の medical claims の数: 842,502,969件
  - 職員(2007年): 1,749人
  - 99.7%(2006年)が電子化された請求

### HIRA DB の活用

妥当性研究により、診断は70%程度は医療記録と一致

- 医薬品使用実態研究
- データマイニング:シグナル検出
- 医薬品・有害作用の関連性の評価
- アウトカム研究
- 疫学研究

